別紙１の３

新法における幼稚園一種免許状の取得方法及び旧々法下及び旧々々法下で修得した科目の読み替え表

教育職員免許法の改正により、旧々法下で修得したB欄に掲げる科目（本県の認定講習において、平成３０年度以前に修得した科目）及び旧々々法下で修得したＣ欄に掲げる科目（本県の認定講習において、平成１４年度以前に修得した科目）の単位は、下表のようにA欄に掲げる科目（新規則に規定する科目）の単位に読み替えることになります。

＊　幼稚園（幼稚園教諭２種免許状取得後、幼稚園での経験が「大学卒６年、短期大学卒１２年」で修得することを想定）

A 旧規則（免許法施行規則）に規定する科目				B A欄に対応する、旧々規則に規定する科目		C A欄に対応する、旧々々規則に規定する科目	25年度	24年度	23年度	22年度	21年度	20年度	19年度	18年度	17年度	16年度	15年度	14年度	13年度	12年度	11年度	10年度	9年度	8年度	7年度	6年度
各教科の指導法に関する科目又は教諭の教育の基礎的理解に関する科目等	第三欄	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育の基礎理論に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育の本質及び目標に関する科目			教育学概論					教育学概論	教育学概論	教育思想	教育学概論	教育学概論	教育原理		教育原理		教育原理	教育原理	教育原理	教育原理
			幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む）	幼児・児童又は生徒の心身の発達及び学習の過程に関する科目		教育心理学		教育心理学	発達心理学	発達心理学	教育心理学		発達心理学	教育心理学	教育心理学	教育心理学	教育心理学	教育心理学	教育心理学	教育心理学	教育臨床心理学	教育臨床心理学	教育臨床心理学	教育臨床心理学
			教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	教育に係る社会的、制度的又は経営的な事項に関する科目								教育思想						教育学概論						
	第四欄	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	教育課程及び指導法に関する科目	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）に関する科目	教育方法・技術					教授心理学	教育方法・技術	教育方法・技術		教育方法・技術	教育方法・技術	教育方法・技術		教育方法・技術	教育方法・技術	教育方法・技術				
	第三欄	教育の基礎的理解に関する科目	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		教育課程の意義及び編成の方法	教育課程一般に関する科目																				
	第二欄	領域及び保育内容の指導法に関する科目	保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）		保育内容の指導法	保育内容に関する科目																				
	第四欄	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）		教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	指導法に関する科目																				
			生徒指導の理論及び方法	生徒指導、教育相談及び進路指導に関する科目	幼児理解の理論及び方法／生徒指導の理論及び方法																					

＊　H15年度～　：旧々法で開催　＊　H１４年度以前：旧々々法で開催

＊　Ｈ２６年度以降は小科目記載の「学力に関する証明書」が発行されているため記載なし。